

佐賀県医療センター好生館

整形外科専門研修プログラム



目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 佐賀県医療センター好生館整形外科専門研修後の成果
3. 佐賀県医療センター好生館整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ・専門知識の習得計画
 - ・専門技能の習得計画
 - ・経験目標(経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等)
 - ・プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ・リサーチマインドの養成計画
 - ・学術活動における研修計画
 - ・コアコンピテンシーの研修計画
 - ・地域医療に関する研修計画
 - ・サブスペシャリティ領域との連続性について
 - 4.3 研修およびプログラムの評価計画
 - ・専攻医の評価時期と方法
 - ・専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ・プログラムとしてのFD(Faculty Development)の計画
 - ・専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 佐賀県医療センター好生館整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。また、整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のもった偏りのない医療を提供する使命があります。

佐賀県の65歳以上の老年人口比率は、2018年の統計で全国平均よりも高値（佐賀県 29.6%、全国平均 28.1%）であり、今後この高齢人口比率の経時的な増加が予想されています。また第一次産業従事者の人口比率が高い地域であり、この地域においては、運動器の変性疾患及び四肢-脊椎外傷の両方に対応するための整形外科の果たす役割が今後ますます大きくなることが予想されます。したがって、質の高い整形外科医療が求められ、それを担う人材の育成が必要となります。

このプログラムでは九州大学と連携しながら、地域医療に貢献できるプライマリ・ケアから外科的治療、その後療法を含むリハビリテーション、並びに社会復帰につながるための療養・介護を含む老人医療をシームレスに担える、幅広い視野をもった整形外科医を育てることを目標とします。

2. 佐賀県医療センター好生館整形外科専門研修後の成果

佐賀県医療センター好生館整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と、高い社会的倫理観を備え、さらに進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、地域医療を中心とした研修によって、専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。

- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。
- 8) 地域医療を支えるため、他の医療機関と連携して行動する事

3. 佐賀県医療センター好生館整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

【地域医療に貢献できる幅広い見識をもった整形外科医師を目指して】

佐賀県医療センター好生館整形外科専門研修プログラムは到達目標を「**地域医療に貢献できる幅広い見識をもった整形外科医師**」としています。

整形外科は、運動器の機能と形態の維持・再建をめざす臨床医学であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。高齢化型社会をむかえた我国においては、整形外科への期待はますます大きくなっています。その中でも佐賀県は、高齢化人口比率の低くない地域であり、また運動器の変性疾患との関連性が強い第一次産業の高い従事者比率を有しており、四肢-脊椎外傷の大きな要因である交通事故の発生比率も国内的にみて最も高く、本地域で整形外科医療の果たす役割が非常に重要となります。このプログラムでは、上記地域特性に対応するための医療を中心に研修を行い、他科と連携したチーム医療・地域医療、特に急性期医療から社会復帰を目指した療養・介護段階を含む包括的な医療を担えるような整形外科医師を目指します。

佐賀市及び周囲医療圏で、センターとしての役割を担う佐賀県医療センター好生館は、九州大学整形外科と連携し、専門的な研修も出来るように配慮されています。

九州大学は、脊椎、股関節、膝関節・スポーツ医学、上肢・手外科、足の外科、小児整形外科、骨軟部腫瘍、リウマチ、骨代謝、リハビリテーションなどの診療・研究グループがあります。連携施設は、脊椎、股関節、膝関節・スポーツ医学、上肢・手外科、小児整形外科、骨軟部腫瘍、リハビリテーションなどそれぞれに特色をもった40以上におよぶ関連病院があり、当プログラムもそれら施設と連携し研修することにより、プライマリ・ケアから最先端の臨床・研究までを偏りなく学ぶことができます。多くの手術症例を経験・執刀し、研修終了後に自立した整形外科医として診療が出来ることを目指します。

佐賀県医療センター好生館整形外科専門研修プログラムは、専攻医の皆様に素晴らしい研修環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。また、近隣施設と連携して行動できるようになるための研修プログラムを目指しています。

4. 研修方法:参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料(日本整形外科学会 HP)

<http://www.ioa.or.jp/jp/edu/index.html>

4.1 基本方針

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、佐賀県医療センター好生館および連携施設群において研修を行います。その中には、九州大学のプログラムと連携した研修も含まれます。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料 2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科学会会員マイページを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファランスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の 3 月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第 3 者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は 1 ヶ月の研修を 1 単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の 10 の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4 年間で 48 単位を修得する修練プロセスで研

修します。

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況を6ヵ月毎に評価します(自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能能習得状況を6ヵ月毎に評価します(自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

③ 経験目標(経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等)

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を佐賀県医療センター好生館及び連携施設で偏りがないように経験することを目標とします。経験の不足している分野については、その後の研修施設において経験可能なように配慮します。

④ プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

⑤ リサーチマインドの養成計画

九州大学において開催される、専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を発表するカンファレンスに参加、さらに日本整形外科学会をはじめとした各種学会に参加、発表を行います。研究指導は各施設の指導医が行います。また、連

携する大学病院での 6 ヶ月間の研修においては、希望により研究室見学を行い、リサーチマインドを養うことを目標とします。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制(専攻医 1 人あたりの学会発表、論文等)

専攻医が学会発表年 1 回以上、また論文執筆を年 1 本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年 1 回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦ コアコンピテンシーの研修計画(医療倫理、医療安全、院内感染対策等)

整形外科専門医としての臨床能力(コンピテンシー)には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力(コアコンピテンシー)を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得させます。

佐賀県医療センター好生館および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年 1 回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

本プログラムの研修施設群の中核は、佐賀県医療センター好生館であり、佐賀県内で医療圏を一とする唐津赤十字病院、佐賀整肢学園が中心となります。地域医療連携を中心とした研修の一環として、研修期間内に 3 回以上地域医療連携パスの為の合同カンファレンスに参加します。

⑨ サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムは九州大学整形外科専門研修プログラムとも連携しているために、これらサブスペシャルティ領域の研修施設、スポーツ医学や人工関節手術に多くの実績のある施設も含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャルティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャルティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

①専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を6ヵ月に1回行い、(9月末および3月末)専門研修プログラム管理委員会に提出します。

他職種も含めた佐賀県医療センター好生館および各研修施設での研修評価(態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。

上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

②専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括(副)責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。

佐賀県医療センター好生館に専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行います。

年4回の定期委員会(6,9,12,3月)を開催し、年度末3月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。必要時に臨時委員会を開催します。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、各研修連携施設および専攻医に報告します。活動報告および研修プログラムは、病院ホームページ内で公開します。

③プログラムとしてのFD(Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。

指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

④専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
 - ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
 - ③臨床医として十分な適性が備わっていること。
 - ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
 - ⑤1回以上の学会発表、また筆頭著者として1編以上の論文があること。
- 以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の3月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医

佐賀県医療センター好生館では整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。佐賀県の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。

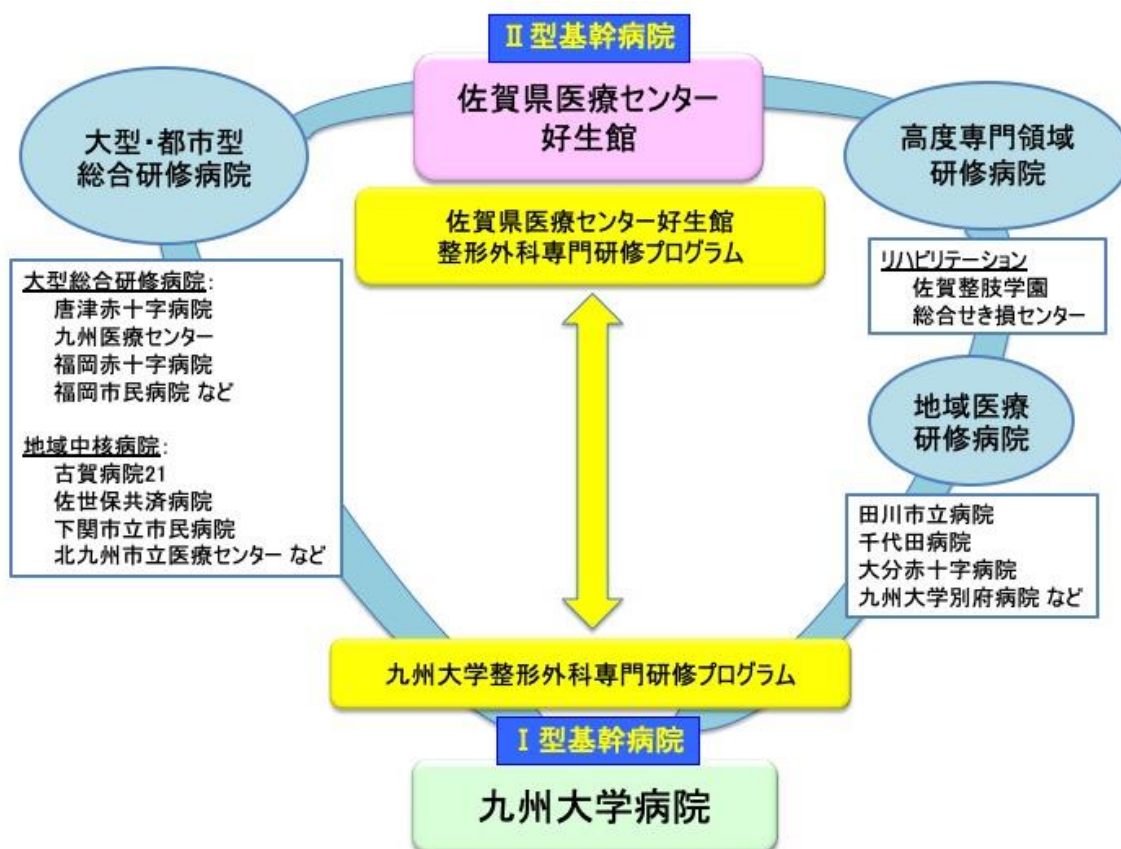
【佐賀県医療センター 好生館 週間予定】

	月	火	水	木	金
A.M.	外来・手術	手術	外来・手術	手術	外来・手術
P.M.	外来・手術	手術	外来・手術	手術	外来・手術
	急患症例・術後カンファ・抄読会	急患症例・術後カンファ・勉強会	急患症例・術後カンファ	急患症例・術後カンファ・勉強会	急患症例・術前・術後カンファ

* 専攻医は、基幹病院研修期間において、外来・手術を指示の元に担当する。

* 月に一回、症例発表のクリニカルカンファランスを行う。

【本プログラムの連携施設群】



本プログラムを構成する研修連携病院は、多くの研修単位を取得可能な大型研修病院、多くの症例を経験可能な地域中核病院、また、地域に根ざした医療研修が経験できる地域研修病院などさまざまな病院が含まれ、幅広い研修が受けられるように配慮しています。本プログラムの2型基幹病院である「佐賀県医療センター好生館」は、同じ佐賀県内の「唐津赤十字病院」および「佐賀整肢学園」と密に連携を取ることで、地域枠や県の奨学生の専攻医にも十分な研修機会が提供できます。したがって、地域枠や県の奨学生の専攻医にも十分な研修機会が提供できます。また、関節・スポーツ・脊椎・小児・手の外科などの専門研修も可能な特徴ある施設群を要しており、専攻医の希望に応じて、取得単位を勘案しながらローテーションする機会を提供します。また、連携する1型基幹病院である九州大学病院での6ヵ月間の研修において、リサーチマインドを学び、一般病院で経験することの出来ない多くの症例を経験する機会を提供します。

それぞれの施設研修可能分野と特徴的な研修分野を示します。専攻医の希望・地域

枠や県の奨学生を考慮し、各单位・小児整形・腫瘍・地域医療研修などのローテーション表と専攻医毎の年次別単位取得計画を作成し提示します(専攻医志望人数により変わります)。下記に例示します。

【研修病院群と指導可能な研修領域】

	指導可能な研修領域										指導医数	専攻医 受け入れ可能数
	脊	上	下	外	リウ	ス	小	腫	リハ	地		
佐賀県医療センター好生館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	5
佐賀整肢学園こども発達医療センター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	5
唐津赤十字病院	●		●	●	●			●		●	3	5
九州大学	●	●	●	●	●	●	●	●	●		16	14
九州医療センター	●	●	●	●	●	●	●	●	●		6	5
福岡東医療センター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	5
九州がんセンター	●		●	●		●	●	●			1	3
福岡県立粕屋新光園	●		●						●		1	3
福岡市立こども病院	●		●	●	●	●	●	●	●		4	5
福岡市民病院	●	●	●	●	●	●	●	●			4	5
福岡赤十字病院	●	●	●	●	●	●	●	●			4	5
浜の町病院	●	●		●				●	●		3	5
国家公務員共済組合連合会千早病院	●			●				●	●		2	5
九州中央病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		4	5
福岡整形外科病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		4	5
福岡豊栄会病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		4	5
溝口外科整形外科病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		2	5
佐田厚生会佐田病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		3	5
原三信病院	●		●						●		1	3
諸岡整形外科病院	●	●	●	●		●	●	●		●	4	5
福岡みらい病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		2	5
国立病院機構小倉医療センター	●			●				●			1	3
九州労災病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		9	5
JCHO九州病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		4	5
北九州市立医療センター	●		●	●	●	●	●	●	●		4	5
北九州市立総合療育センター	●		●	●	●	●	●	●	●		6	5
済生会八幡総合病院		●	●	●	●	●	●		●		3	5
九州鉄道記念病院		●	●	●	●	●	●	●		●	2	3
製鉄記念八幡病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		3	5
飯塚病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	5
田川市立病院		●		●						●	1	3
総合せき損センター	●		●	●	●		●	●		●	4	5
古賀病院21	●	●	●	●				●	●	●	4	5
小倉記念病院	●		●						●		1	3
佐世保共済病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3	5
大分赤十字病院	●	●	●	●	●	●				●	3	5
別府医療センター	●	●	●	●					●	●	3	5
宮崎県立宮崎病院	●	●	●	●	●	●		●	●	●	4	5
総合病院 山口赤十字病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3	5
下関市立市民病院	●		●		●	●			●	●	1	3
広島赤十字・原爆病院	●	●	●	●					●	●	3	5
JCHO登別病院	●							●	●	●	1	3
九州大学病院別府病院	●			●						●	1	3
西尾病院	●			●						●	0	0
千代田病院			●		●					●	1	3
遠賀中間医師会おんが病院			●						●	●	1	3
済生会福岡総合病院			●	●		●	●	●	●		2	5

研修領域： 脊＝脊椎、上＝上肢・手、下＝下肢、外＝外傷、リウ＝リウマチ、ス＝スポーツ、小＝小児、腫＝腫瘍、リハ＝リハビリテーション、地＝地域医療

【研修病院別ローテーション表例】

	1年目	2年目	3年目	4年目
専攻医1	好生館	佐賀整肢学園	佐世保共済病院	九大病院 福岡市民病院
専攻医2	好生館	唐津赤十字病院	九大病院 九州中央病院	別府医療センター
専攻医3	唐津赤十字病院	九大病院 浜の町病院	佐世保共済病院	好生館
専攻医4	佐賀整肢学園	九大別府病院	好生館	福岡市民病院 九大病院

連携する1型基幹病院である九州大学病院で6～12ヵ月間の研修を行います。
 *整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

6. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

2型基幹施設である佐賀県医療センター好生館においては、指導管理責任者(プログラム統括責任者を兼務)および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために佐賀県医療センター 好生館に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。

本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置き、また、副プログラム統括責任者を1名置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

② 2型基幹施設の役割

2型基幹施設である佐賀県医療センター好生館は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

佐賀県医療センター好生館は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④ プログラム管理委員会の役割と権限

- 1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。
- 2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。
- 3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。
- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。
- 6) 佐賀県医療センター 好生館は連携施設とともに研修施設群を形成します。佐賀県医療センター 好生館に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤ プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医とされております。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。また、副統括責任者がその業務をサポートします。

- 1) 専門研修基幹施設である佐賀県医療センター 好生館における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥ 労働環境、労働安全、勤務条件

佐賀県医療センター 好生館や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の給与体系を明示します。

7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】 各年次 1 名 合計 3～4 名

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで下記に送って下さい。選考は面接で行います。必要書類は(1)電話で問い合わせ(0952-28-1206)、(2)e-mail で問い合わせ(kyoikucenter@koseikan.jp) のいずれの方法でも入手可能です。

- 必要書類 : ① 申請書(上記にて取り寄せ)
 ② 履歴書(上記にて取り寄せ)
 ③ 医師免許証(コピー)
 ④ 医師臨床研修修了登録証(コピー)
 ⑤ 健康診断書
 ⑥ 保険医登録票(コピー)

【募集期間】 9 月末～10 月末(定員に満たない場合は第 2 回目の募集も予定します)

【問い合わせ先】

〒840-8571 佐賀市嘉瀬町中原 400 佐賀県医療センター 好生館 整形外科

担当: 林田 光正 (研修プログラム統括責任者)

Tel: 0952-24-2171 Fax: 0952-29-9390

○ kyoikucenter@koseikan.jp

【病院見学の申し込みについて】

佐賀県医療センター 好生館は随時、病院見学・プログラムガイダンス希望を受け付けております。下記ページの「問い合わせ」よりお申込み下さい。

担当: 宗田 結衣

佐賀県医療センター好生館整形外科専門研修および病院見学に関して

http://www.koseikan.jp/medical_care/medical_care_support/education_and_training/